

# 滋賀県学習者用コンピュータの共同調達事業仕様書

## 1 件名

滋賀県学習者用コンピュータ（児童生徒の1人1台端末をいう。ただし、希望する自治体の指導者用コンピュータを含む。以下同じ。）の共同調達とする。

本仕様書は、iPad OS 端末についてのものであり、別紙1から別紙4までは端末および端末を調達する市町について記載している。

## 2 目的

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2～3年度に1人1台端末が集中的に整備された。一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしていることから、令和10年度までに端末を計画的に更新する。

## 3 共同調達の方式

GIGA スクール構想における滋賀県 GIGA スクール構想推進協議会（以下「協議会」という。）で調達先を選定した後に、同協議会の会員である1以上の市町（以下「参加団体」という。）と当該調達の受注者が契約することで学習者用コンピュータを調達する。ただし、リース契約により調達する参加団体においては、リース会社が受注者から購入した学習者用コンピュータを参加団体が調達する、または参加団体とリース業者とで別途協議の上調達する。

## 4 実施体制等

受注者は、学習者用コンピュータの納入等を行うに当たり、以下を順守しなければならない。

### （1）責任者の設置と実施体制の確立

受注者は、総括責任者、管理責任者、保守責任者からなる実施体制を確立しなければならない。

#### ア 総括責任者

本調達を総合的に把握、調整を行い、必要に応じて各参加団体と調整を行う。

#### イ 管理責任者

本調達に係る進行管理および指揮監督を行う。

#### ウ 保守責任者

本調達に係る保守において、各参加団体と連絡調整等および修理等の手配を行う。

### （2）関係機関との協力

関係機関を含めて実施体制を確立すること。その際、県内業者の活用について配慮すること。

### （3）実施体制表の作成

各参加団体等との契約後、速やかに実施体制表を作成し、各参加団体の承認を受けなければならない。

## 5 プロジェクト管理

### （1）プロジェクト管理

本業務の着手にあたり、学習者用コンピュータに係る機器等の調達における納入から保守までの一連の作業をプロジェクトと捉え、コミュニケーション計画、スケジュール管理、品質管理、リスク管理等、プロジェクトの推進および管理に必要な事項の方針について、「プロジェクト計画書」に取りまとめ、各参加団体の承認を受けること。

### （2）納入計画

学習者用コンピュータの納入等に係る要件（日程等）については、各参加団体および各校と協議の上進めること。納入計画書を事前に各参加団体に提出すること。

## 6 調達内容

### (1) 仕様

学習者用コンピュータの調達仕様詳細は、別紙1「機器等の調達仕様詳細（MDMを含む）」に記載のとおりとする。

### (2) 調達台数

学習者用コンピュータの調達台数は、別紙2「参加団体および調達予定一覧」に記載のとおりとする。

なお、参加団体における議決の状況等により、参加団体や調達台数の一部が、変更または取り止めになる可能性があるが、その場合でも調達単価の変更はできないものとする。

### (3) 納入場所

納入場所は、別紙3「納入先一覧」に記載のとおりとする。

### (4) 納入期限

別紙2「参加団体および調達予定一覧」に、各参加団体が契約時に希望する納入期限を記載しているので、それを踏まえて契約時に各参加団体と納入期限について協議すること。

万が一納入が遅れることに止むを得ない事情があると認められる場合は、各参加団体と協議の上で、納入期限を延長することができるものとする。

## 7 基本的条件等

### (1) 基本的条件

ア 本調達の範囲は、学習者用コンピュータの納入（設置・据付）までとする。

イ 納入する学習者用コンピュータは、品質や耐久性に十分留意して選定すること。

ウ サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

エ 仕様を遵守し、履行する上で必要となる全ての諸経費・機器等についても、見積に加えること。

オ 納入するOSは調達の時点で最新バージョンのものを調達すること。また、納入後5年以上、更新が可能なものであること。さらに、納入時点で可能な限り最新の更新プログラムを適用すること。

カ 納入後5年以上、修理用部品の手配が可能であること。

キ 見積額には、本仕様書に記載した全ての要求事項（機器等調達、搬入等一式）にかかる費用を含むこと。

ク 既存機器の回収希望参加団体および台数を別紙4「既存機器の回収希望参加団体および回収先一覧」に示す。また、適切にデータ消去または破碎されたかを証明すること。

### (2) 提出資料

次の表に記載された資料を、提出期限までに提出すること。提出方法は電子媒体や紙媒体など市町の意向を踏まえて決定すること。

項番	提出資料	提出期限	提出先
1	計画書等（実施体制表、プロジェクト計画書、納入計画書含む）	概ね契約後1週間以内	各参加団体
2	学習者用コンピュータ設計・設定書等 ※端末管理ソフトウェア等の初期設定、キッティング作業を行った場合	各作業の完了後速やかに	各参加団体
3	学習者用コンピューター一覧表（MACアドレス含む） ※キッティング作業を行った場合	各校納入後速やかに	各参加団体
4	学習者用コンピュータの取扱説明書・付属品	契約後、各参加団体の指示に従う	契約後、各参加団体の指示に従う
5	学習者用コンピュータの保証書	契約後、各参加団	契約後、各参加団

		体の指示に従う	体の指示に従う
6	端末利用再開手順書等 ※キitting作業または端末管理ソフトウェアの初期設定作業を行った場合	納入完了時	各参加団体

※注 Microsoft Office 等、各参加団体が指定する形式および媒体にて提出すること。

## 8 機密の保持

- ・受注者は、各参加団体の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。
- ・受注者および業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。
- ・本調達で新たに作成された成果物の著作権は、各参加団体に帰属するものとする。

## 9 その他

- ・市町単位では、同一メーカー、同一機種であること。  
※複数機種を提案した場合は、契約時に各参加団体が選択できること。
- ・業者決定後に提案機種の納入が困難となった場合は、各参加団体の承認を得て、同一メーカーの後継機種または上位機種を納入できることとする。ただし、契約金額の変更はないものとする。
- ・学習者用コンピュータの納入等にあたり、本仕様書に規定されている事項または解釈に疑義のある事項については、各参加団体の指示または承認を受けること。
- ・受注者は、各参加団体と契約後も事業の進捗状況について、適宜、協議会へ報告すること。
- ・提案者は、滋賀県入札参加資格を得ていること。
- ・提案者は、プライバシーマーク（Pマーク）もしくは ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得しており、業務の一部を再委託する際も委託先へ適切な管理・監督・指導を行い、個人情報や機密情報の漏洩がないこと。また、その取得を証明している書類または写しを事前に提出すること。

【別紙1】機器等の調達仕様詳細

iPad OS 端末

OS	iPad OS
端末名	iPad(A16)以上 Wi-Fi モデル
ストレージ	128GB 以上
画面	11 インチ、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上
キーボード スタンド ケース タッチペン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Bluetooth 接続でない日本語仮名表記のある JIS キーボードを添付すること</li> <li>また、キーボードは、キーボード一体ケース（分離不可。スマートコネクタ接続）、キーボード一体ケース（分離不可。USB 接続）、マグネット等での脱着可能な接続方式のキーボード、有線キーボードの4つに分けて、その内容および経費（取付費含む）を各単価が分かるように提案し、各参加団体が選択できること</li> <li>・ 利用時に端末を自立させるためのスタンドを用意すること（ケース、キーボードがスタンドになる場合は別途準備する必要はない）</li> <li>・ 落下時の衝撃を緩和するためケースを添付すること （キーボードにケースが含まれている場合は不要）</li> <li>・ タッチペンについては、各参加団体が契約時に希望する場合に購入するものであり、基準品を参考に、次の仕様を満たす商品（設定費含む）を提案すること 【基準品：PDA-PEN56W、MDS-TPAP02WH】</li> <li>・ ペン先素材は POM 樹脂であること</li> <li>・ 誤作動防止機能（パームリジェクション）を備えること</li> <li>・ USB type-C 充電式であること</li> <li>・ 傾き検知機能を備えること</li> <li>・ 転がり防止形状であること</li> <li>・ 自動電源オフ機能を備えること</li> <li>・ 本体またはケースに、収納または固定できること。ただし、収納または固定できないことについて、特別な理由があればこの限りでない。（提案書に理由を明記すること）</li> </ul>
カメラ機能	インカメラおよびアウトカメラ
音声接続端子	変換アダプタ等により、USB-C から 3.5 mm マイク・ヘッドフォンが使用できるようにすること
外部接続端子	USB2.0 以上の規格であって USB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること
バッテリー稼働時間	8 時間以上
重さ	1.5kg 以下（本体およびハードウェアキーボード）
端末管理ソフトウェア（MDM）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネットワークを介して以下の設定を行えること</li> <li>・ 端末の機能制御設定</li> <li>・ 端末が利用する App/Book の配信、アプリ管理</li> <li>・ 接続先ネットワークの制御</li> <li>・ 紛失・盗難時のセキュリティ設定（強制ロック、強制ワイプなど）</li> <li>・ Apple School Manager(ASM)、Automated Device Enrollment(ADE)と連携し、ネットワークを介して端末管理が行えること</li> <li>・ 端末登録および一括設定</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ機能（パッチ適用、機能制限等）</li> <li>・端末の資産管理および状況把握</li> <li>・納入後（リースの場合、リース開始日から）5年以上利用可能であること</li> <li>・日本語のインターフェースで運用できること</li> <li>・ISMAP の認定を受けているクラウドサービスであることが望ましい</li> <li>・端末管理ソフトウェア（MDM）の環境構築やキitting等に係るライセンス期間は本調達に含めること</li> <li>・別紙2に掲げる各参加団体が現行で使用している端末管理ソフトウェア（MDM）、また GIGA 市場への導入実績を踏まえて（Jamf Pro、mobiconnect 等※）幅広く選択できるよう提案すること（なお、端末管理ソフトウェア（MDM）は、提案されたものの中から参加団体ごとに選択する） ※特定の製品を市町が希望していることを示すものでない</li> <li>・端末管理ソフトウェア（MDM）の変更に伴う新規環境構築が必要な場合の設定費の有無、その具体的な経費について提案すること</li> </ul>
その他	<p>(1) 端末を適切に運用するための機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端末の稼働状況を把握できる機能および適切なセキュリティ対策としての機能（マルウェアから端末を保護する機能およびストレージにデータを暗号化して保存する機能）を有していること</li> </ul> <p>【オプション】</p> <p>(1) について、各参加団体が契約時に希望する場合に、別途有償または無償にて対応が可能なものがあれば、その内容および経費（設定費含む）について提案すること。</p> <p>(2) 【オプション】保護フィルム</p> <p>各参加団体が保護フィルムについて希望する場合に、別途有償または無償にて対応可能なものがあれば、以下の経費についてそれぞれ提案すること。</p> <p>ア 利用者が端末に貼付する（事業者は納品のみ）</p> <p>イ 事業者が端末に貼付して納品する</p> <p>(3) OS メーカー（端末の OS と異なるものでも良い）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること。</p> <p>【オプション】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OS の変更に伴う、ASM、ADE 含む新規環境の構築について、その内容および経費を具体的（コンサルティング、設計、アカウント等の申請手続き、設定等の作業別）に提案すること</li> <li>・別紙2に掲げる授業支援ソフト、フィルタリングソフトを参考に幅広く、設定費を含むその経費について提案すること。なおフィルタリングソフトについては、利用端末における Web サイトへのアクセスログを取得できる機能を備えるものとする</li> </ul> <p>(4) キitting作業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キittingについては、各参加団体と協議の上で作業を行うこととし、内容および経費について、作業内容別に具体的に提案すること</li> </ul> <p>※キitting作業項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各参加団体から必要な情報を入手し、端末管理ソフトウェアにより端末登録</li> <li>・各参加団体が指定する名称（補助事業名等）、管理番号等を記載したテプラ</li> </ul>

シールを準備

- ・上記のテプラシールを端末、キーボード、ACアダプタおよび電子ペンの中から参加団体が希望するものに貼付
- ・校内ネットワークへの接続に必要な設定
- ・搭載ソフトウェアのアップデート
- ・MACアドレス認証に必要な学習者用コンピュータのMACアドレス収集
- ・学習者用端末を学校に導入した際に確実に利用できる様、事前に現地試験・性能評価等を実施

#### (5) 設置・据付

学習者用コンピュータの設置等について、次の①～⑤に掲げる作業内容別に費用を提案すること。ただし、各作業をパッケージ化できる場合は、パッケージ価格として提案してもよい。なお、作業に当たっては、施設等を傷つけることの無いよう万全を期すこととし、施設等の破損があった場合は、各参加団体および各校と協議のうえ、誠実に対応すること。

- ① 搬入作業
- ② 各教室等への充電保管庫への格納
- ③ 既存端末の充電保管庫からの撤去（撤去した機器の廃棄は含まない）
- ④ ACアダプタ・ケーブルの設置
- ⑤ 既存のACアダプタ・ケーブルの撤去（撤去した機器の廃棄は含まない）
- ⑥ 本体との充電接続
- ⑦ 梱包材の回収

【オプション】設置・据付に当たっては参加団体によって特別な対応が発生するため、参加団体が契約時に希望する場合は、次の①～②に掲げる作業について対応すること。

- ①OAタップにACアダプタを差し込む際、大きさが合わない（連続して差し込むことができない）場合のOAタップの変更（OAタップ1つあたりの価格（交換費用含む）を提示すること）
- ②ACアダプタの設置に当たっては、充電保管庫の調整（固定金具の取り外し・再取り付け）が必要となる学校が一部あるため、契約時に参加団体が希望する場合は別途対応すること（1台あたりの参考価格を提示すること。必要であれば、参加団体との契約時に現場調査を実施し価格を精査すること）

#### (6) 【オプション】研修等

各参加団体が契約時に希望する場合に、別途有償または無償で提供可能な研修について、その内容（実施方法、内容、回数・頻度、対象者、会場など）および経費を具体的に提案すること。また、研修実施以外にも利活用をサポートするサービスやコンテンツの提供が可能な場合は併せて具体的に提案すること。

#### (7) 保守

- ・納入後1年以上のハードウェアの無償保守を行うこととし、そのサービス内容（サービス期間、サービス範囲、オンサイト・センドバックの別等）を提案すること
- ・端末故障時に修理または交換された端末について、各校で対応できるよう利用再開手順書等を納入物に含めること

【オプション】有償ハードウェア保守

参加団体が希望する場合に、AppleCare for iPad - GIGAのほか、別途有償で提供可能な保守、補償サービスを、具体的（サービス期間、サービス範囲、オンサイト・センドバック、動産保険における利用場所の範囲の条件等）に提案すること。また画面破損をカバーする保守または保障サービスが提供されている場合は、当該サービスの提案を行うこと。

【オプション】運用サポート

各参加団体が契約時に希望する場合、別途有償または無償で提供可能な運用サポートについて、内容およびその経費を具体的（期間、サポート対象、方法等）に提案すること。

(8) 【オプション】 既存端末等のリサイクル・処分業務

各参加団体が既存で利用している学習者用端末（iPad 端末又は Windows 端末、その他周辺機器（AC アダプタ、ケーブル、ケース、キーボード、保護フィルム、管理用シール等））のリサイクル・処分を希望する場合は、そのリサイクル方法および経費を具体的に提案すること。なお、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 57 号）又は資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）に基づき、確実に国内で再資源化するよう適切な手続をとること。また、引き上げ後に必要となるデータの初期化やその証明書作成など各参加団体と協議の上で、できる限り要望に即して対応できる体制をしき、提案すること。（1 台あたりの金額について示すこと）

【オプション】 現行 iPad 端末の下取りサービス

現在 iPad（第 7・8・9 世代）を利用している参加団体が契約時に希望する場合の下取りサービスについて、条件および具体的な内容（初期化作業、輸送等の実施主体の別）、買取価格について提案すること。この場合、売却価格と端末購入価格を適切かつ明確に区分するほか、情報漏洩化対策が講じられ、また関連の法令等を遵守することを要件とする。なお、売却価格と端末購入価格を適切かつ明確に区分する手法としては、契約を別に締結できるなど、各参加団体の希望に応じて対応できることが望ましい。

(9) 成果物

・設定内容を記した完成図書や導入後の運用マニュアルの作成等について提案すること

(10) 【オプション】 予備端末の保管および管理

各参加団体が契約時に希望する場合に、別途有償または無償にて対応が可能なものについて、その内容および経費（設定費含む）を提案すること。なお、各納入業者において管理し、最低半年に 1 回は充電を行うこととする。

(11) その他

上記仕様以外で、各参加団体にとって有益となるサービスがあれば記載すること。（加点対象とする）

※注 【オプション】は、各参加団体が契約時に希望する場合に、提案内容を契約に含める事項であることを示している。提案内容に提供可能条件や期間がある場合は提案時に示すこと